

令和5年3月16日
教育委員会事務局総務課
内線 4521

群馬県教育委員会事務局等職員の職の設置に関する規則
の一部を改正する規則について

1 改正の趣旨

職員の定年引上げに伴い所要の規定を整備するもの。

2 主な改正内容

○ 職員の定年引上げにあたり、「定年前再任用短時間勤務職員」が新設されることに伴い、文言を修正する。

3 施行日

令和5年4月1日